

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 日本管理センター株式会社

**【英訳名】** Japan Property Management Center Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八丁堀二丁目21番6号

**【電話番号】** 03 - 3555 - 2565(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 常務執行役員  
ファイナンス&アドミニストレーション本部長  
河野 隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八丁堀二丁目21番6号

**【電話番号】** 03 - 3555 - 2565(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 常務執行役員  
ファイナンス&アドミニストレーション本部長  
河野 隆

**【縦覧に供する場所】** 日本管理センター株式会社大阪支社  
(大阪府中央区本町四丁目5番18号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	9,331,231	11,401,478	19,543,516
経常利益 (千円)	344,079	538,673	611,949
四半期(当期)純利益 (千円)	194,401	310,701	341,892
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	212,617	287,461	274,546
発行済株式総数 (株)	931,500	2,252,600	1,045,300
純資産額 (千円)	1,297,178	1,782,988	1,568,425
総資産額 (千円)	3,148,440	3,971,866	3,603,623
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	106.77	145.84	182.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		133.13	163.28
1株当たり配当額 (円)		40.00	120.00
自己資本比率 (%)	41.2	44.8	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,453	457,249	610,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,003	28,390	654,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	250	98,413	105,547
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,573,783	1,890,233	1,559,787

回次	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	52.39	90.78

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第10期の1株当たり配当額120円には、記念配当20円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第10期第2四半期においては非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成24年4月1日付において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や個人消費の持ち直し等により、緩やかな景気回復基調にありました。しかしながら、欧州債務問題に端を発した世界的な景気減速や円高の長期化、電力供給の不安・電気料金値上げ等の懸念材料により、先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社の事業領域である不動産・住宅業界における重要なメルクマールである新設住宅着工戸数（貸家）は、平成24年5月時点で前年同月比5か月連続の増加となり、着実な回復の兆候を示しております。このような環境下、当社は引き続き借上物件の着実な獲得と入居率の安定的な向上に努めると共に、パートナー企業の一層の獲得に注力いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高11,401,478千円（前年同四半期比122.2%）、営業利益531,593千円（前年同四半期比156.6%）、経常利益538,673千円（前年同四半期比156.6%）、四半期純利益310,701千円（前年同四半期比159.8%）となりました。

#### (不動産収入)

不動産収入につきましては、パートナー企業数の増加に伴い、不動産オーナーへのスーパーサブリース（SSL）の提案が積極的に行われたことなどから、SSL適用物件の受注・受託は順調に推移しました。

この結果、当第2四半期累計期間におきまして、管理物件累計戸数は40,018戸（内、当第2四半期累計期間管理物件純増戸数は4,806戸）となり、不動産収入は10,956,992千円（前年同四半期比121.7%）となりました。

(加盟店からの収入)

加盟店からの収入につきましては、セミナーなどを積極的に開催したことから、新規のパートナー企業獲得をはかることができました。

この結果、当第2四半期累計期間におきまして、建築系パートナー（注1）566社（42社増）、不動産系パートナー（注2）497社（29社増）、介護系パートナー（注3）16社（3社増）となり加盟店からの収入は298,519千円（前年同四半期比137.2%）となりました。

分類	種別	役割
建築系パートナー (注1)	提携建築会社（コンストラクションパートナー）	不動産オーナーから、当社の一括借上げ事業を利用する賃貸住宅の建築を受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携リフォーム会社（リフォームパートナー）	不動産オーナーから、当社の一括借上げ事業を利用する賃貸住宅のリフォームを受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携高齢者住宅建築会社（シルバーパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅一括借上システム（ふるさぼシステム）」を利用して建築を受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
不動産系パートナー (注2)	提携賃貸管理会社（J'sパートナー）	当社から仲介業務、賃貸管理業務を委託しております。また、当社が物件の査定を行うにあたり、近隣の家賃相場に関するデータ収集や現地調査などを担当します。
介護系パートナー (注3)	提携介護会社（ふるさぼパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅」を転借し、運営する役割を担っております。

(その他の収入)

その他の収入につきましてはブロードバンド事業（JPMCヒカリ売上）及び建築部材（フローリングそっくりさん）は、順調に推移いたしました。

この結果、その他売上高は145,966千円（前年同四半期比128.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の資産合計は3,971,866千円(前事業年度末は3,603,623千円)となり、前事業年度末比368,242千円増加しました。内訳としましては、流動資産が459,401千円増加し、固定資産が91,158千円減少しております。流動資産の増加は主に、現金及び預金が430,606千円増加したことにより、また固定資産の減少は主に、長期預金が100,000千円減少したことにより、

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は2,188,877千円(前事業年度末は2,035,198千円)となり、前事業年度末比153,679千円増加しました。内訳としましては、流動負債が30,483千円増加し固定負債が123,196千円増加しております。流動負債の増加は主に、買掛金が8,734千円、未払法人税等15,963千円増加したこと等によるものであります。固定負債の増加は、長期預り保証金が123,196千円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は1,782,988千円(前事業年度末は1,568,425千円)となり、前事業年度末比214,562千円増加しました。これは主に、四半期純利益を310,701千円計上したものの、配当金の支払が125,436千円あったことに伴い利益剰余金が185,265千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ330,446千円増加し、1,890,233千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、457,249千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益538,673千円、預り保証金の増加額123,196千円、法人税等の支払額213,901千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、28,390千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出20,832千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、98,413千円となりました。これは主に、配当金の支払額124,210千円、株式の発行による収入25,797千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,660,000
計	6,660,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,252,600	2,252,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。 なお、権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式であり、単元株式数は100 株であります。
計	2,252,600	2,252,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月29日
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,075(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月18日～平成28年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,075 資本組入額 1,538(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	1,207,300	2,252,600	12,915	287,461	12,882	187,451

(注) 1. 新株予約権の行使による増加により、発行済株式数が162,000株、資本金が12,915千円、資本準備金が12,882千円増加しております。

2. 平成24年4月1日をもって1株を2株に分割し、これに伴い発行済株式総数が1,045,300株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムトウエンタープライズ	横浜市神奈川区六角橋6-22-15	575,000	25.52
川口 雄一郎	熊本市中央区	85,800	3.80
株式会社明和不動産	熊本市中央区辛島町4-35	78,000	3.46
MBC開発株式会社	鹿児島県鹿児島市樋之口町1-1	78,000	3.46
武藤 英明	東京都中央区	56,400	2.50
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	55,300	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	53,100	2.35
株式会社不動産中央センター	北九州市小倉北区東篠崎1-5-1	52,000	2.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	51,600	2.29
日本管理センター従業員持株会	東京都中央区八丁堀2-21-6	34,600	1.53
計		1,119,800	49.71

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 53,100株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,252,200	22,522	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,252,600		
総株主の議決権		22,522	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,789,816	2,220,423
売掛金	58,743	81,851
貯蔵品	7,733	5,667
その他	210,846	218,659
貸倒引当金	4,612	4,673
流動資産合計	2,062,526	2,521,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	660,909	660,909
減価償却累計額	18,405	29,216
建物（純額）	642,503	631,692
土地	467,115	467,115
その他	63,739	71,323
減価償却累計額	26,324	35,341
その他（純額）	37,415	35,981
有形固定資産合計	1,147,034	1,134,789
無形固定資産	38,468	58,869
投資その他の資産		
長期預金	200,000	100,000
その他	168,318	172,249
貸倒引当金	12,723	15,970
投資その他の資産合計	355,594	256,279
固定資産合計	1,541,096	1,449,938
資産合計	3,603,623	3,971,866
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,181	36,915
未払法人税等	217,519	233,483
その他	346,089	351,875
流動負債合計	591,790	622,273
固定負債		
長期預り保証金	1,443,408	1,566,604
固定負債合計	1,443,408	1,566,604
負債合計	2,035,198	2,188,877

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	274,546	287,461
資本剰余金	174,569	187,451
利益剰余金	1,119,384	1,304,650
株主資本合計	1,568,501	1,779,563
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	75	124
評価・換算差額等合計	75	124
新株予約権	-	3,299
純資産合計	1,568,425	1,782,988
負債純資産合計	3,603,623	3,971,866

(2)【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	9,331,231	11,401,478
売上原価	8,496,604	10,237,376
売上総利益	834,626	1,164,102
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 495,134	<sup>1</sup> 632,508
営業利益	339,492	531,593
営業外収益		
受取利息	1,308	1,256
受取手数料	1,754	2,547
違約金収入	1,204	3,729
その他	319	635
営業外収益合計	4,587	8,170
営業外費用		
支払補償費	-	1,090
営業外費用合計	-	1,090
経常利益	344,079	538,673
特別損失		
固定資産除却損	139	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,140	-
投資有価証券評価損	1,013	-
特別損失合計	8,292	-
税引前四半期純利益	335,786	538,673
法人税、住民税及び事業税	149,767	229,678
法人税等調整額	8,383	1,706
法人税等合計	141,384	227,972
四半期純利益	194,401	310,701

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	335,786	538,673
減価償却費	7,238	20,234
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,819	3,307
役員賞与引当金の増減額（は減少）	11,000	-
受取利息及び受取配当金	1,308	1,256
投資有価証券評価損益（は益）	1,013	-
固定資産除却損	139	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,038	-
売上債権の増減額（は増加）	3,848	23,108
たな卸資産の増減額（は増加）	628	2,066
仕入債務の増減額（は減少）	1,882	8,734
預り保証金の増減額（は減少）	120,507	123,196
その他	53,745	1,922
小計	409,151	669,924
利息及び配当金の受取額	941	1,227
法人税等の支払額	106,638	213,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,453	457,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	33,854	7,557
無形固定資産の取得による支出	35,948	20,832
定期預金の払戻による収入	60,000	100,000
定期預金の預入による支出	200,000	100,000
その他	18,199	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,003	28,390
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	18,096	124,210
株式の発行による収入	18,860	25,797
その他	513	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	98,413
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75,700	330,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,498,082	1,559,787
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,573,783	1,890,233

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 平成24年4月1日付において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,850千円	3,675千円
給料及び手当	148,623 "	190,520 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	1,703,783千円	2,220,423千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	130,000 "	330,189 "
現金及び現金同等物	1,573,783 "	1,890,233 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,096	20	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	125,436	120	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	90,104	40	平成24年6月30日	平成24年9月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、不動産賃貸管理事業の単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	106円77銭	145円84銭
(算定上の基礎)		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	194,401	310,701
普通株式に係る四半期純利益(千円)	194,401	310,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,820,712	2,130,375
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	133円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	203,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	第4回新株予約権 (100,000株) なお、第4回新株予約権の概要は第3「提出会社の状況」1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前第2四半期累計期間においては非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
2 当社は、平成24年4月1日付けで当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年4月1日付において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、次のとおりです。

1株当たり四半期純利益 213円54銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第11期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）中間配当について、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 90,104千円

1株当たりの金額 40円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月14日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

日本管理センター株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本管理センター株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本管理センター株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。